

「さいたま市外郭団体改革プラン」（平成21～24年度）  
の取組結果について

平成26年1月  
さいたま市



# 目 次

1	取組の概要	1
2	改革の主な効果	1
	(1) 経費削減などの財政効果	
	(2) 外郭団体数の削減	
	(3) 外郭団体の自主・自立化	
	(4) 経営が悪化した団体の経営再建	
3	主な改革項目の取組結果	3
	◇ 団体の統廃合や民営化等の推進	3
	(1) 廃止	
	(2) 完全民営化（株式売却）	
	(3) 団体統合	
	(4) 抜本的なあり方の見直し	
	(5) 経営悪化に伴う第3セクターの集中的整理、再生	
	◇ 公益法人制度改革への対応	4
	(1) 公益法人に移行した団体	
	(2) 一般法人に移行した団体	
	◇ 自主・自立化の推進	5
	(1) 人的関与の縮小	
	(2) 財政的関与の縮小	
	◇ 経営改善・経営効率化	6
	◇ 人材育成と職員の意識改革	6
	<参考> 外郭団体改革プランに基づく改革による団体の推移	7
	<参考> 各外郭団体における取組結果	8



## 1 取組の概要

本市では、平成21年度に、平成24年度までの4年間を計画期間とする「さいたま市外郭団体改革プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、外郭団体改革に取り組んできました。

改革に当たっては、新たな行政ニーズに対応した質の高い公共サービスの提供と市の将来負担の縮減を目標に掲げ、公益性や市の関与の必要性などの観点から、外郭団体の役割や事業をゼロベースで見直し、より公益的な役割を担う外郭団体へのシフトを促すこと、団体経営の自主・自立化及び民営化を促すことを外郭団体改革の主な目的としました。

また、平成21年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面的に施行され、第三セクター等の経営状況が、市の将来負担に重大な影響を及ぼすこととなったことを踏まえ、経営が著しく悪化している第三セクター等について、整理、再生を含めた集中的な改革を行う必要があったことから、経営再建に取り組みました。

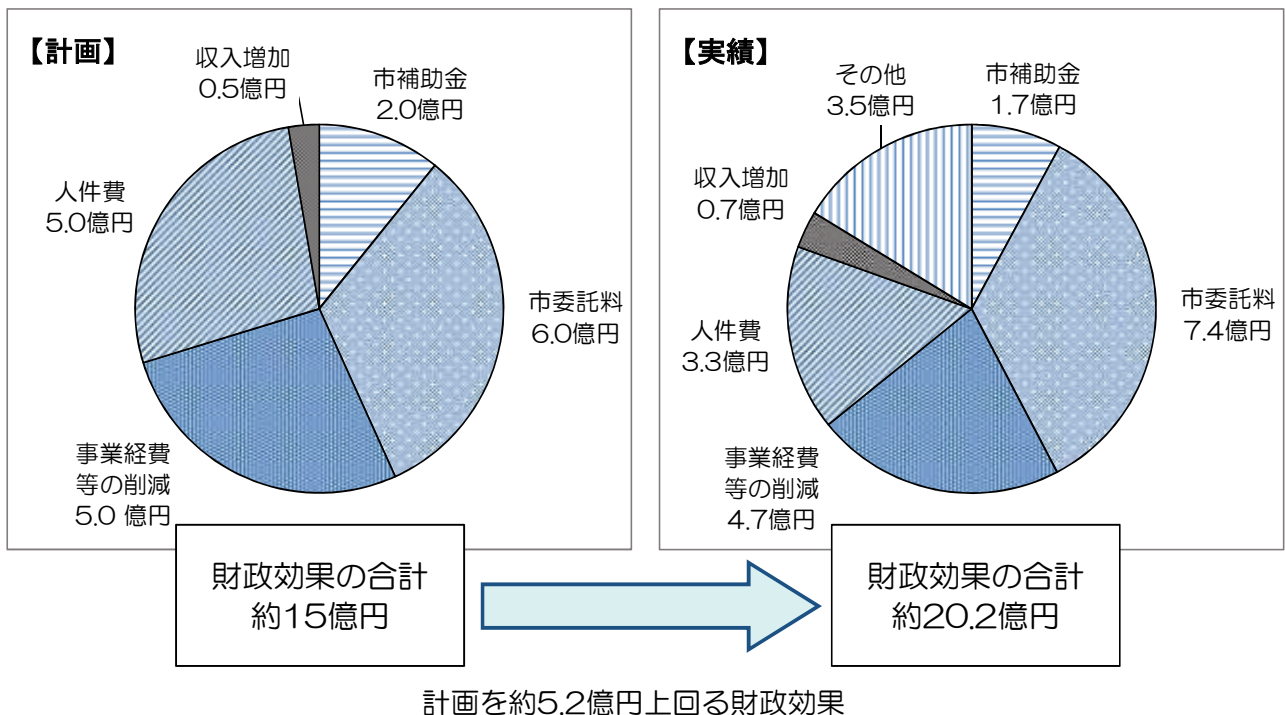
この度、平成24年度をもってプランの計画期間が終了したことから、本書において、これまでの4年間の取組結果について公表するものです。

※ 本市は、団体の基本財産等の25%以上を出資又は出捐している法人等を外郭団体と定義しています。

## 2 改革の主な効果

### (1) 経費削減などの財政効果

外郭団体が、市から独立した法人として、行政にはない柔軟性や効率性、機動性を発揮した団体運営を行えるようにするため、経営改善、経営効率化の取組として、市補助金や委託料、事業経費等の削減などの改革を行うことで、平成21年度から平成24年度までの4年間に、約20.2億円（計画：約15億円）の財政効果を上げました。

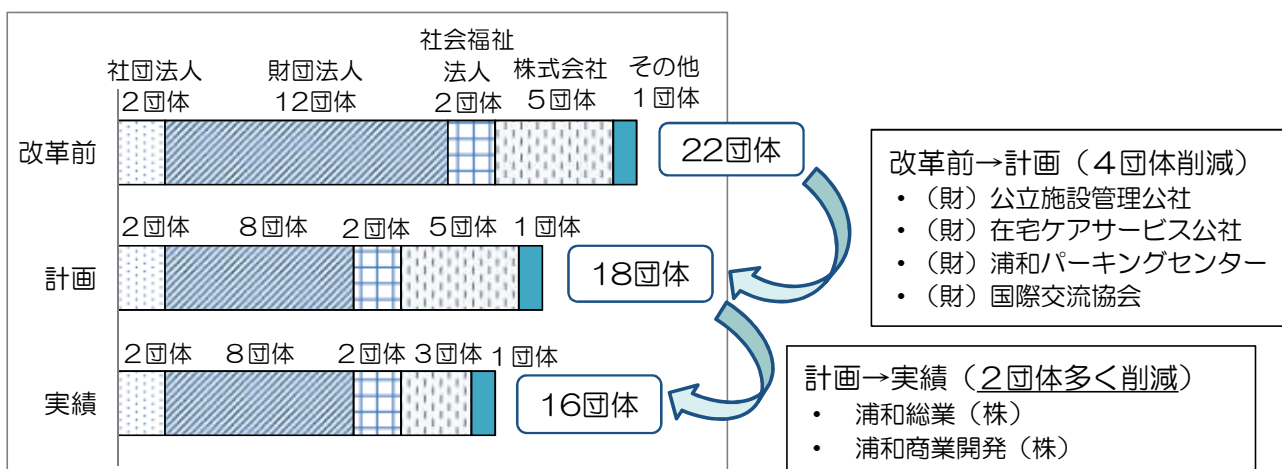


※ 円グラフの各項目は、重複する財政効果を含んだ金額です。

（例）市委託料に、当該事業に携わる職員の人件費が含まれている場合、人件費の削減と市委託料の削減の財政効果は、重複することになります。

## (2) 外郭団体数の削減

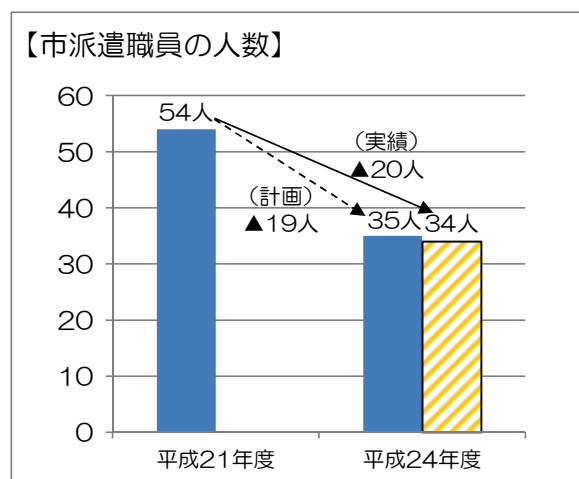
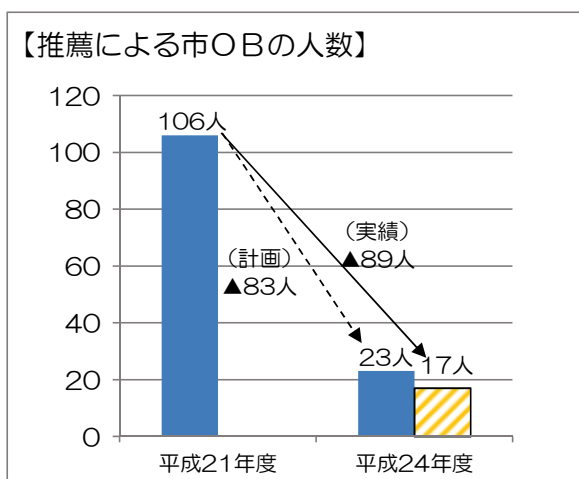
外郭団体が、「民間にはできない」より公益的な分野を担う団体として、社会状況の変化やニーズの変化等への柔軟な対応、効率的な運営などのできる団体となることを目標として、団体の統合や、民営化を積極的に進め、6団体を削減（計画：4団体削減）しました。



※ 土地開発公社は、プラン計画期間中に廃止準備を行い、平成25年12月に廃止したため、上記廃止に含めていない。

## (3) 外郭団体の自主・自立化

市が、外郭団体に対して必要以上の関与等を行うことで、団体の市への依存心を強め、団体の改革意欲や将来の発展を阻害する可能性があることを踏まえ、外郭団体の自主・自立を促すため、例えば、団体の役職員への市OBの推薦を廃止するとともに、市派遣職員を縮減することで、市の関与を見直しました。



## (4) 経営が悪化した団体の経営再建

経営が悪化した岩槻都市振興 (株) と与野都市開発 (株) について、「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」の助言や提言を受け、経営再建を行いました。

岩槻都市振興 (株) は、平成21年度にRCC企業再生スキーム (※) を活用することで、与野都市開発 (株) は、平成22年度に市が民間事業者の保有する債権を買い取り、返済負担の軽減等を行うことで、それぞれの団体の経営再建を行うことができました。

※ RCC企業再生スキーム

株式会社整理回収機構 (RCC) 内に、弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、企業財務会計専門コンサルタント等の構成により設置された「企業再生検討委員会」において、合理的であると承認された再生計画に沿って経営再建を行う手法。

### 3 主な改革項目の取組結果

#### ◇ 団体の統廃合や民営化等の推進

##### (1) 廃止

中心業務である公共用地の先行取得について、地価が右肩上がりであった時代の終了とともに、有効性や団体の役割が薄れたことから、団体の廃止に向けた準備を行いました。

団体名	改革の目標	取組結果
① 土地開発公社	平成24年度末までに廃止の準備をする（平成25年度廃止）	平成25年12月に廃止

##### (2) 完全民営化（株式売却）

民間でも同様の事業を行っている株式会社については、市に依存しない健全な経営を促す観点から、市保有株式の売却を実施しました。

団体名	改革の目標	取組結果
① 浦和総業（株）	平成22年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する	自立化に向けて市保有株式を売却（市持株比率24%）し、平成24年3月に外郭団体ではなくなった
② 浦和商业開発（株）	平成22年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する	自立化に向けて市保有株式を売却（市持株比率21.5%）し、平成25年1月に外郭団体ではなくなった
③ 北浦和ターミナルビル（株）	平成22年度末までに、市保有株式の売却に向けて検討し、方策を決定する	市保有株式売却について、引き続き検討

※ 本市は、団体の基本財産等の25%以上を出資又は出捐している法人等を外郭団体と定義しています。

##### (3) 団体統合

設置目的や事業が類似する団体などは、組織・財政基盤の強化や合理化、事業の充実等を図る観点から統合を実施しました。

団体名	改革の目標	取組結果
① (財)文化振興事業団 (財)公立施設管理公社	平成22年4月に合併する	平成22年4月1日に合併 → (公財)文化振興事業団
② (社福)社会福祉協議会 (財)在宅ケアサービス公社	平成23年4月に統合する	平成23年4月1日に統合 → (社福)社会福祉協議会
③ (財)都市整備公社 (財)浦和パーキングセンター	平成23年12月に合併する	平成23年12月1日に合併 → (一財)都市整備公社
④ (社)観光コンベンション ビューロー (財)国際交流協会	平成22年度末までに統合を検討し、方向性を決定する	平成24年3月1日に統合 → (公社)観光国際協会

(4) 抜本的なあり方の見直し

事業と組織のあり方の見直しが必要であるなど、将来の団体存続に課題を含んでいる団体について、団体のあり方の適切な方向性を検討し、決定しました。

団 体 名		改革の目標	取組結果
①	(財) 土地区画整理協会	平成22年度末までにあり方を検討し、方向性を決定する	一般財団法人として存続
②	(財) 浦和地域医療センター	平成23年6月までにあり方を検討し、方向性を決定する	一般財団法人として存続

(5) 経営悪化に伴う第3セクターの集中的整理、再生

経営の悪化した団体について、「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」の助言や提言を受け、経営再建を行いました。

団 体 名		改革の目標	取組結果
①	岩槻都市振興(株)	平成21年度にRCCスキームによる経営再建	平成21年度に経営再建策実施
②	与野都市開発(株)	平成22年度に経営再建を図る	平成22年度に経営再建策実施

◇ 公益法人制度改革への対応

(1) 公益法人に移行した団体

公益法人制度改革(※)に伴い、公益法人の認定を受け、公益社団・財団法人に移行しました。

団 体 名	移行時期
(公財) 公園緑地協会	平成23年4月1日
(公財) 文化振興事業団	平成24年4月1日
(公社) シルバー人材センター	平成24年4月1日
(公財) 産業創造財団	平成24年4月1日
(公財) 体育協会	平成24年5月1日
(公社) 観光国際協会	平成25年10月1日



## (2) 一般法人に移行した団体

公益法人制度改革（※）に伴い、一般法人の認可を受け、一般財団法人に移行しました。

団体名	移行時期
(一財) 浦和地域医療センター	平成25年4月1日
(一財) 都市整備公社	平成25年4月1日
(一財) 土地区画整理協会	平成25年4月1日
(一財) 埼玉水道サービス公社	平成25年4月1日

※ 平成20年12月から本格施行された公益法人制度改革関連3法により、従来の社団、財団法人等に相当した法人が、「一般社団法人」、「一般財団法人」として位置付けられることとなり、また、そのうち公益目的事業比率が50%以上などの基準を満たす公益性の高い法人は、申請により「公益社団法人」、「公益財団法人」として認定されることとなりました。

## ◇ 自主・自立化の推進

### (1) 人的関与の縮小

外郭団体の経営力や自主・自立性を高めるため、団体の役職員への市OBの推薦を廃止するとともに、市派遣職員を縮減しました。

項目	改革の目標	取組結果
① 外郭団体役職員への市OBの推薦の廃止	市の推薦で再就職した市OB（106人）を23人に削減	市の推薦で再就職した市OB数 17人 （目標より6人多く削減）
② 市派遣職員の削減	市の派遣職員（54人）を35人に削減	市派遣職員数 34人 （目標より1人多く削減）

### (2) 財政的関与の縮小

市への依存度を縮減し、経営改善やサービスの向上、事務効率化などを図るため、補助金などの財政支援や競争性のない委託の見直しを行いました。

項目	改革の目標	取組結果
③ 指定管理者の公募（競争）の徹底	平成22年度の募集から全面的に公募	平成22年度の募集から全面的に公募を実施
④ 市補助金の削減	平成24年度までに、総額約2億円を削減	174,329千円を削減 主な取組 ▲47,517千円（シルバー人材） ▲56,772千円（都市整備公社） など
⑤ 運営補助金の廃止	運営費補助金の事業費補助等への切替え	運営補助金を廃止した団体 ・ 浦和地域医療センター ・ 都市整備公社

◇ 経営改善・経営効率化

事業やサービスの質を向上させるとともに、財政基盤の強化等を図るため、経営改善や経営効率化に係る取組を行いました。

項目	改革の目標	取組結果
① 事業コストの縮減	再委託の削減、複数年契約の活用、人員の削減等により、総額約10億円を削減	804,683千円を削減 主な取組 ▲235,696千円（文化振興事業団） ▲50,024千円（与野都市開発）など
② 市委託料の縮減	平成24年度までに、総額約6億円を削減	736,576千円を削減 主な取組 ▲736,576千円（社会福祉事業団）
③ 自主財源の拡大	新規事業の開拓、既存自主事業の拡大、料金収入等の見直しを実施	70,071千円の増収 主な取組 ・社会福祉協議会 体制整備による介護報酬加算の取得 ・社会福祉事業団 障害児デイサービス事業の実施 ・都市整備公社（浦和パーキング） 駐車場の料金改定 など
④ 組織・人員体制の簡素化	役員、管理職ポストの見直し・統廃合を実施	主な取組 ・都市整備公社 副理事長及び専務理事の役職廃止 ・土地区画整理協会 事業部次長の役職廃止 など
⑤ 外郭団体の事業の総点検	不断の経営改善等を進めるため、外郭団体の事業の総点検を実施	平成22年度に「外郭団体の総点検」を実施
⑥ 経営改善計画の策定	引き続き、経営改善計画の策定と実施	団体合併や公益法人移行を踏まえ、経営計画の策定・見直しを実施

◇ 人材育成と職員の意識改革

市から独立した団体として、コスト意識や業務改善意識の徹底などによる経営感覚の向上を図るため、人材育成と職員の意識改革に関する取組を行いました。

項目	改革の目標	取組結果
① 幹部職員等へのプロパー職員の登用	団体の人材育成状況等に応じて、事務局長等にプロパー職員を登用	主な取組 ・社会福祉協議会 プロパー職員を事務局長に登用 ・産業創造財団 プロパー職員を管理職候補に昇格など
② 団体交流研修制度等の構築	市の外郭団体全体で、研修等を行えるような仕組みを検討	外郭団体で組織する「公益法人等連絡会議」において、平成24年度から合同研修を実施
③ 職員のスキルアップ	職員のコスト意識の徹底、専門的有資格人材の養成、企画力・アピール能力向上等	主な取組 ・浦和商業開発 各種研修機関を活用した研修実施 ・水道サービス公社 市水道局への派遣研修の実施 水道技術資格の取得 など

## ＜参考＞外郭団体改革プランに基づく改革による団体の推移

「さいたま市外郭団体改革プラン」に基づいて外郭団体の統廃合を行い、当該プランに基づく改革前に比べて6団体を削減しました。

改革前（平成21年度）		改革後（平成24年度）	
1	さいたま市土地開発公社	1	さいたま市土地開発公社 <small>（平成25年12月 廃止）</small>
2	（財）さいたま市体育協会	2	（公財）さいたま市体育協会
3	（財）さいたま市文化振興事業団	3	（公財）さいたま市文化振興事業団
4	（財）さいたま市公立施設管理公社	4	（一財）さいたま市浦和地域医療センター
5	（財）さいたま市浦和地域医療センター	5	（社福）さいたま市社会福祉協議会
6	浦和総業（株）	6	（社福）さいたま市社会福祉事業団
7	（社福）さいたま市社会福祉協議会	7	（公社）さいたま市シルバー人材センター
8	（財）さいたま市在宅ケアサービス公社	8	（公財）さいたま市産業創造財団
9	（社福）さいたま市社会福祉事業団	9	（公社）さいたま観光国際協会 <small>（平成25年10月1日 公益法人に移行）</small>
10	（社）さいたま市シルバー人材センター	10	（公財）さいたま市公園緑地協会
11	浦和商業開発（株）	11	（一財）さいたま市都市整備公社
12	（財）さいたま市産業創造財団	12	与野都市開発（株）
13	（社）さいたま観光コンベンションビューロー	13	北浦和ターミナルビル（株）
14	（財）さいたま市国際交流協会	14	岩槻都市振興（株）
15	（財）さいたま市公園緑地協会	15	（一財）さいたま市土地区画整理協会
16	（財）さいたま市都市整備公社	16	（一財）埼玉水道サービス公社
17	（財）浦和パーキングセンター		
18	与野都市開発（株）		
19	北浦和ターミナルビル（株）		
20	岩槻都市振興（株）		
21	（財）さいたま市土地区画整理協会		
22	（財）埼玉水道サービス公社		

（注）

- ・ 網掛けのある団体は、合併・統合及び株式売却により、外郭団体ではなくなりました。
- ・ さいたま市土地開発公社は、外郭団体改革プランの計画期間（平成21～24年度）中に、廃止に向けた準備を行い、平成25年12月に廃止となりました。

## ＜参考＞各外郭団体における取組結果

「さいたま市外郭団体改革プラン」では、各団体個別に改革項目を定め、改革の目標及び期限を設定した上で、プランの計画期間である平成21年度から平成24年度までの各年度に実施する事項を工程表として示していました。

この改革項目について、プランの計画期間の4年間における取組内容を踏まえ、以下の区分により達成度を示しています。

- ・ 目標を上回って達成
- ・ 目標をおおむね達成
- ・ 時期に遅れはあるが目標をおおむね達成
- ・ 財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施
- ・ 目標を未達成
- ・ 計画中止

各改革項目の取組結果をまとめたものが下表となりますが、「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期に遅れはあるが目標をおおむね達成」の3つの区分、いわゆる目標を達成した項目が約7割（69.6%）となりました。

### 【改革項目の達成度】

達成度	改革項目	割合
・ 目標を上回って達成	11	15.9%
・ 目標をおおむね達成	33	47.9%
・ 時期に遅れはあるが目標をおおむね達成	4	5.8%
・ 財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	12	17.4%
・ 目標を未達成	8	11.6%
・ 計画中止	1	1.4%
合 計	69	—

### ○ さいたま市土地開発公社

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	土地開発公社保有地の縮減	さいたま市土地開発公社の経営の健全化に関する計画の実施により長期保有地の縮減を図る。	時期に遅れはあるが目標をおおむね達成	「さいたま市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づく長期保有地の縮減については、計画より1年遅れて平成23年度に達成した。当該計画の満了後も更なる保有地の縮減を図り、平成24年度に全ての保有地を削減した。
2	土地開発公社の廃止	平成25年度に土地開発公社を廃止する	目標をおおむね達成	平成23年度に土地の新規取得を停止するとともに、平成24年度に全ての保有地の削減を完了するなど、土地開発公社の廃止に向けた準備を進めた。その結果、計画どおり平成25年度に土地開発公社を廃止できる見込みとなった。（平成25年12月に廃止）

### ○ （公財）さいたま市体育協会

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	補助金の削減	加盟団体への助成金抑制や自主財源の確保、コスト削減等により、市からの補助金を削減する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	団体運営費補助の適正な処理について指導を行うとともに、体育協会加盟団体への助成金の抑制等を行い、補助金の削減を行ったが、財政的効果は、計画に満たなかった。

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
2	公益事業の拡大	スポーツ教室等のスポーツ振興事業を拡大するとともに、現行の市主催事業の受託により、団体の公益性を高める。	目標を未達成	ストレッチ&ボディメイク教室、やさしいエアロピクス教室など、計画どおり新規事業を実施したが、既存事業に新規事業を追加するのではなく、既存事業を廃止して新規事業を実施する（事業の入替え）形としたため、事業の拡大、増収効果はなかった。
3	市派遣職員の廃止	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。（欠員分は臨時職員等の増員で対応）	目標をおおむね達成	計画どおり平成24年度に市派遣職員1名を削減し、市派遣職員を0人とした。 なお、市派遣職員を削減した代替として、嘱託職員を1名採用した。
4	広報活動事業の拡大	市民が広くスポーツイベントに参加出来るようにホームページの内容を充実させる等、広報活動事業を拡大する。	目標をおおむね達成	ブログ及びツイッターを開始してホームページの内容を充実するとともに、広報誌を単色刷りにし、1部当たりのコストを削減して発行部数を増やすなど、広報活動の拡大を図った。

## ○（公財）さいたま市文化振興事業団

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	（財）公立施設管理公社との合併	将来の経営効率化と体制強化を図るため、財団法人さいたま市公立施設管理公社と合併する。	目標をおおむね達成	（財）さいたま市公立施設管理公社との合併に向けた協議等を行い、平成22年4月1日に合併を達成した。
2	事業コストの削減	再委託業務の見直しや契約方法の工夫などにより、平成20年度に実施した事業と同一の内容、規模をベースとした場合の事業コストを削減する。	目標を未達成	施設物件費（修繕料等）の削減を行い、財政的効果はおおむね計画どおりとなったが、再委託料の削減は、計画どおりにはできなかった。
3	市派遣職員の廃止	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。	目標を未達成	市との連携強化を図るため、市職員の派遣を続けたことから、目標を達成することはできなかった。
4	市OBの廃止	プロパー職員の育成を図り、市OBを廃止する。	目標をおおむね達成	計画どおり平成22年度から、市の推薦により就職している市OBの削減を実施した。

## ○（一財）さいたま市浦和地域医療センター

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	団体運営費補助金の廃止	財団の事業運営を安定化させ、市からの団体運営費補助金を廃止し、財政的独立性を高める。	目標をおおむね達成	平成21年度に計画どおり団体運営補助金を廃止した。
2	事業のPRの充実	ホームページを作成するなど積極的なPRを行い、公益的な事業を担っている団体としての市民周知を図るとともに、事業運営の安定化を図る。	時期に遅れはあるが目標をおおむね達成	ホームページの内容や経費の精査など、予定よりも作成に向けた検討に時間を要したことから、計画よりも2年遅れたが、平成24年度からホームページの公開を開始した。
3	財団のあり方の検討	休日急患診療所をはじめとした公益性の高い事業を担っている団体ではあるものの、社会情勢の変化に合わせ、メリット、デメリットも含めた検討を行う。	目標をおおむね達成	公益法人制度改革への対応も含め、財団のあり方を検討した結果、計画どおり平成23年度に一般財団法人として存続するという方針を決定し、平成24年度に一般財団法人への移行認可申請を実施した。（平成25年4月に一般財団法人移行）

## ○（社福）さいたま市社会福祉協議会

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	在宅ケアサービス公社との統合	地域福祉の向上と効率的な組織運営を図るため、在宅ケアサービス公社を統合する。	目標をおおむね達成	平成23年4月に、計画どおり（財）さいたま市在宅ケアサービス公社との統合を達成した。
2	補助金の縮減	本部運営費補助金及び区事務所運営費補助金の縮減を図る。特に公社との合併効果を見越し運営費補助金については、前倒して縮減を図る。	目標を上回って達成	平成22年度から平成24年度まで、計画を上回る本部運営費補助金及び区事務所運営費補助金の削減を行った。
3	参加費（利用料）の徴収	自主財源確保の一環として研修会などの参加費（利用料）の徴収	目標を上回って達成	当初の予定よりも1年早い平成21年度から参加費の徴収を開始した。



No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
4	第三者評価事業の廃止	公社との統合により、サービス提供事業者とサービス評価者が同一法人となるため、統合を契機に当該事業を廃止する。	目標をおおむね達成	計画どおり平成22年度の実施を最後に第三者評価事業を廃止した。
5	自主財源の確保	平成21年7月から介護保険事業（自主事業）における事業所体制整備を実施し、増収を図るなど、法人総予算の7割強を占める自主財源の確保に積極的に取り組む。	目標をおおむね達成	事業所に所属する職員の所定の研修（主任介護支援専門員研修）の受講や、24時間連絡体制の確保などにより介護報酬の加算を取得し、おおむね計画どおりの財政的効果を確保した。
6	運営補助金の削減	市社会福祉協議会との統合により経営効率化と体制強化を図ることで、運営補助金の削減に努める。	時期に遅れはあるが目標をおおむね達成	（財）さいたま市在宅ケアサービス公社との統合に伴い、当該公社の常勤役員1名分及び事務局長1名分の補助金を平成23年度に削減する計画であったが、統合後の円滑な事業継承のため、事務局長の退任を1年延期することとしたことから、計画よりも1年遅れの平成24年度に目標を達成した。

## ○ （社福）さいたま市社会福祉事業団

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	市委託料の削減	介護保険料、自立支援費等の増加（利用率増）に加え、自主財源の確保による収入の増加を図る。また、派遣職員の廃止による人件費の削減及び管理費・物件費のコスト削減努力により、市の委託料を削減する。	目標を上回って達成	事業コストの削減等により、目標を上回る市委託料の削減を達成した。
2	自主事業の拡大	地域福祉施策の推進を図り、かつ団体の公益性、自立性を高めるため、自主事業を拡大する。	目標を未達成	障害児デイサービス事業は、計画どおり平成22年度に開始したが、居宅支援事業は、団体の自立化推進計画の進捗に合わせて平成25年度から開始することとしたため、平成24年度から開始するとの計画は達成できなかった。
3	市派遣職員の廃止	ブローパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	平成22年度から毎年度段階的に市派遣職員を削減し、平成24年度には、計画どおり専門職（医師等）を除く市派遣職員を0人まで削減したが、財政的効果については、削減した市派遣職員の代替として嘱託職員等を採用したため、計画に満たなかった。
4	利用満足度の向上	職員のスキルアップ、事業の見直し、環境整備等により、利用者ニーズへの的確な対応を図る。毎年度実施している「利用者アンケート」から顧客満足度分析を行い、事業団独自の顧客満足度を算出し、その指数を比較することで、顧客満足度を高めていく。	目標をおおむね達成	利用者アンケートを用いて算出した社会福祉事業団独自の顧客満足度指数は、平成24年度に平成21年度比で18.18%増となり、目標の15%増を若干上回った。
5	障害者雇用	障害者を職員として雇用し、法定雇用率を達成する。就労支援事業を行う一方で、障害者の働きやすい環境を整備し、事業団自らが障害者の就労支援の受け皿となる。	目標をおおむね達成	平成21年度及び22年度は、障害者の雇用を増やしたものの法定雇用率を達成できなかった。平成23年度及び24年度は、目標を上回る障害者を雇用するとともに、法定雇用率を達成した。
6	自己所有施設取得の検討	市の将来負担の軽減や団体の自立を促すため、現在管理している市有福祉施設の譲渡や新規の福祉施設の建設なども含め、団体の自己所有施設の取得について、市と団体で検討する。	目標をおおむね達成	市福祉部内に「社会福祉事業あり方検討会」、社会福祉事業団内に「自立化推進プロジェクト」を組織して検討を進め、社会福祉事業団では、平成23年度に「事業団自立化推進計画」を策定し、計画どおり自己所有施設の取得の方向性を決定した。（市の方針は未決定のため、今後検討が必要。）

## ○ （公社）さいたま市シルバー人材センター

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	人員及び管理職の削減	経営の効率化を図るため、ブローパー職員及び管理職員を減員させる。	目標を未達成	事務局長が総務課長職を兼務し、市OB退職の不補充による人員及び管理職員の削減などを行ったが、ブローパー職員の削減はできなかった。

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
2	市派遣職員の廃止	プロパー職員の育成を図り、市派遣職員を廃止する。なお代替は臨時職員等で対応する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	平成24年度に、計画どおり市派遣職員2名を削減したが、財政的効果については、削減した市派遣職員の代替としてプロパー職員1名を採用したため、計画に満たなかった。
3	補助金の削減	事務費の改定（平成21年度実施済）、会員の増員、会費の増額及びシルバー保険の会員負担などによる自主財源の確保や、コスト削減努力により、市からの補助金を削減する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	補助金削減計画を策定し、会員の増員や事務費の改定等による自主財源の確保、コスト削減努力を行い、市からの運営費補助金の削減に取り組んだが、財政的効果は、計画に満たなかった。

### ○（公財）さいたま市産業創造財団

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	内部組織の簡素化・効率化	支援課と金融課で部門化されていた支援体制の強化を目的に組織の改編を検討する。	目標をおおむね達成	計画どおり平成21年度に「支援課」と「金融課」を統合して「支援・金融課」を設置するとともに、その後、金融担当から支援担当への人事異動、両担当間での企業情報の共有等を行うことで、ワンストップサービスを充実させた。
2	市派遣職員の縮減	プロパー職員の育成状況をみながら、漸次市派遣職員を減らしていく。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	平成21年度、22年度及び24年度は、計画どおり各1名ずつ市派遣職員を削減し、平成23年度には、計画を2名上回る市派遣職員の削減を行ったが、財政的効果については、削減した市派遣職員の代替としてプロパー職員を採用したため、計画に満たなかった。

### ○（公社）さいたま観光国際協会

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	(財)国際交流協会との統合	経営効率化を図るため、国際交流協会との統合を検討する。	目標をおおむね達成	平成21年度及び22年度に、(社)さいたま観光コンベンションビューローと(財)さいたま市国際交流協会の統合の検討を行い、計画どおり平成23年度に両団体の統合を実施した。(統合の際に団体名を変更し、(社)さいたま観光国際協会となった。)
2	既存事業の見直しと継続的な観光振興	釣りの祭典、Bonsai大学など目的が終了した事業や市と類似する目標の事業の廃止、市への移管などを検討し、本来目的である観光振興を重点化する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	平成23年度に「大宮Bonsai大学」の開催を、平成24年度に「釣りの祭典」の開催を取りやめ、事業の見直しを行ったが、財政的効果は計画に満たなかった。
3	常勤役員の削減	役員構成を見直し、削減を図る。	目標をおおむね達成	平成23年度の(社)さいたま観光国際協会と(財)さいたま市国際交流協会の統合により、常勤役員が4名となること、これを1名削減して3名とした。
4	運営コストの削減	平成20年度当初予算の事業実施に係る委託料に対する人件費の割合が75.5%を占めており、運営コストを削減するため、契約職員の給与体系を見直す。	目標をおおむね達成	計画どおり契約職員の月額給与を改定し、財政的効果についても計画どおりの金額を確保した。
5	事業の拡大	地域の国際化を推進するため自主事業を拡大し、安定財源の確保を行う。	目標をおおむね達成	二語の高い語学講座を増設することにより、新規会員の確保や講座参加者増加による収入の増加を図った。

### ○（公財）さいたま市公園緑地協会

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	八王子スポーツ施設管理運営補助金の削減	管理運営コストの見直し削減を図り、市からの補助金を削減する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	管理コストの見直しを図り、経費削減による補助金の削減を行ったものの、財政的効果は計画に満たなかった。
2	管理経費の削減	管理施設の業務用電力について、過去の使用実績を基に契約電力量の見直しを図り、施設に係る電気料金を削減する。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	管理施設の業務用電力に係る契約内容を見直して基本料の削減を図ったが、財政的効果は計画に満たなかった。

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
3	人員等の削減	市給与条例等にとらわれることなく、職員手当の割合を引下げ等見直しを実施した他、市OB職員（嘱託職員）数を削減し最終的には廃止し、人件費の削減を図る。	目標をおおむね達成	職員給与の減額改正や市OB職員の削減によって、計画どおり人件費を削減した。
4	事業コスト（委託費）の削減	①作業単価等の見直しによる削減 ②複数年契約の導入、業務統合等契約方法の工夫及び契約事務の見直しによる削減 ③職員のスキルアップによる外注業務の削減	目標を未達成	作業単価の見直しや複数年契約の締結、職員による作業範囲の拡大など、事業コスト（委託料）削減に向けた努力を重ねたが、台風被害等の対応や自主事業関連の業務委託件数の増加等により、平成20年度比では委託料の削減をすることができなかった。
5	市民協働型事業の拡大	今以上に市民が安心して利用できる公園運営を図るため、市民協働型事業の拡充を行う。	目標をおおむね達成	平成23年度に全10区において1区につき1事業以上の市民協働型事業を実施する計画としていたところ、全10区での実施は1年遅れの平成24年度となったが、合計32事業の市民協働型事業を実施することができた。

## ○ （一財）さいたま市都市整備公社

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	財団法人浦和パーキングセンターとの統合の検討	平成22年度までに、財政基盤の強化と組織体制の効率化を図るため、財団法人浦和パーキングセンターとの統合形態を検討する。	目標をおおむね達成	平成21年度から22年度にかけて、合併プロジェクトや調整会議、合併協議会を設置して検討、協議を進め、計画どおり平成23年度に（財）浦和パーキングセンターとの合併を達成した。
2	市派遣職員の廃止	市派遣職員を廃止し、市の人的関与を廃止する。	目標をおおむね達成	平成21年度に計画どおり市派遣職員を廃止した。
3	運営補助金の削減	市からの運営補助金を廃止し、市の財政的関与を廃止する。	目標をおおむね達成	平成21年度に計画どおり団体運営補助金を廃止した。
4	常勤役員の削減	外郭団体役員への市OBの推薦廃止の方針に基づき、職の必要性を見直す。	目標をおおむね達成	平成22年度に、計画どおり常勤役員である副理事長職及び専務理事職を廃止した。
5	市OB職員の派遣廃止	プロパー職員の育成を図り、市OB職員の派遣を廃止する。	目標を上回って達成	平成21年度及び22年度に市OBの削減に向けた準備を行い、平成23年度に計画を上回る3名の市OB（4月に1名、団体合併時に2名）を削減した。
6	事業コストの削減	現在のサービスを維持しつつ、委託事業の見直しにより事業コストの削減をはかる。並びに、交通安全事業の評価を行い見直しをする。	目標を上回って達成	平成21年度以降、交通安全対策事業の見直しによる寄附金等の削減や、仕様の見直しによる委託料の削減を行った。その結果、平成21年度の財政的効果（経費削減）は計画を下回ったものの、平成22年度から24年度までの3年間は、計画を上回る財政的効果（経費削減）を確保した。
7	事業収入の増大	公営駐車場3箇所の内浦和パーキングセンターの運営体制（営業時間の拡大・自動車定期駐車場の導入・自転車収容台数の増）及び利用料金の見直しを行う。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	計画に基づき、利用者の増加を図るため営業時間の拡大や自転車区画の拡張を行うとともに、自動車定期利用の推進や自転車等駐車場の料金改正を行って収入の増加に取り組んできたが、財政的効果は計画に満たなかった。

## ○ 与野都市開発（株）

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	人件費の削減	再雇用制度の導入により組織・人員体制を見直し、人件費の削減を図る。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	平成21年度は、役員を1名増員したことによる役員報酬増加により、コスト削減を図ることはできなかった。平成22年度以降は、給与規程の見直しや再雇用制度の活用による退職者補充等を行い、人件費の削減に取り組んだが、財政的効果は計画に満たなかった。
2	自主事業の拡大	駐車場の増設等により賃貸駐車場収益の増加を図る。	目標を未達成	法人の取込みなど収入増加策に取り組んだが、収入は微増にとどまった。一方で、駐車場敷地賃借料の増加により、収入の増加を上回る経費の増加が生じたため、目標の収益増加を図ることはできなかった。
3	ビル管理の委託経費の削減	委託業務の統合、作業内容及び単価の見直し等によりビル管理の委託経費の削減を図る。	目標を上回って達成	施設等の点検内容など、委託業務の内容を見直して経費削減を行い、計画を上回る財政的効果を確保した。



○ 北浦和ターミナルビル（株）

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	組織体制の見直しによる人員の削減	平成23年度より部長職のポストを1つ削減する。なお、パート職員（1名）をフルタイムの期限付雇用に切り替える。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	平成23年度から企画部長、平成24年度から施設部長のポストを削減し、部長職の職員を2名削減したが、財政的効果については、削減した職員の代替としてプロパー職員及び嘱託職員を採用したため、計画に満たなかった。
2	会議室の利用率向上	ホームページの充実やサービスの向上等を通じて会議室の利用率の向上に努める。	目標をおおむね達成	平成23年度までは、東日本大震災があったものの、定期的利用団体の順調な増加により、利用率、財政的効果は、計画を上回るか、おおむね計画どおりとなった。平成24年度は、基本利用料金の値上げの影響もあり、利用率は落ち込んだが、財政的効果は、値上げの効果で計画を上回った。
3	駐車場の利用率向上	最近における消費減退等の影響を受けて駐車場の利用率が減少しているが、会議室利用者に対する駐車場利用促進策等を通じて利用台数の回復を図る。	財政的効果は目標に満たなかったが、改革を実施	会議室利用客の駐車場利用促進や月極駐車契約の獲得などによる利用率向上策を行い、平成22年度は目標を上回る利用台数、財政的効果を確保したが、東日本大震災の影響等により、財政的効果は計画に満たなかった。
4	市出資割合の削減の検討	将来の完全民営化に向けて、市の出資割合を引き下げる方策を検討する。	目標を未達成	団体と市所管課の間で、市保有株式売却についての協議、検討を行ったが、平成24年度から入居テナントへの保証金返済開始による経費増加が見込まれることなどから、経営計画の策定、実行によって経営の安定化を図り、経営安定化後に市保有株式の売却を検討することが適当と判断したため、市保有株式の売却検討は延期することとなった。

○ 岩槻都市振興（株）

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	会社再生計画実施	収益性向上による経営健全化を目指す。	目標を上回って達成	平成21年度に、RCC企業再生スキームに基づく会社再生手続きを実施し、経営健全化に向けた取組を始めた。平成22年度には、常勤取締役1名及び非常勤取締役3名の削減、人件費等の削減など新体制を確立し、財政的効果（経費削減）を確保した。
2	財務体質の強化（財務リストラの実施）	①借入債務13.7億円の放棄（さいたま市）②受入保証金27.6億円の放棄（㈱マイカル）③100%減資（全株主）④第三者割当増資5億円（さいたま市）	目標をおおむね達成	平成21年度に、①さいたま市による借入債務の放棄、②（株）マイカルによる受入保証金の放棄、③100%減資、④さいたま市による5億円の増資からなる負債圧縮、財務リストラを実施した。平成22年度以降は、会社再生計画に基づいて負債の削減を図った。
3	収益体質の改善	核テナント撤退後の早期の新規テナント誘致による収益性向上	時期に遅れはあるが目標をおおむね達成	リーシング業者の積極的活用や誘致活動の強化などにより、新規テナントの確保に取り組んだ。計画からは1年遅れたが、平成24年度に空床の解消を達成した。

○ （一財）さいたま市土地区画整理協会

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	財団のあり方の検討	組合施行の土地区画整理や団体の体制のあり方について、課題や対応を分析・検討し、今後のあり方について見直し、整理を行う。	目標をおおむね達成	公益法人制度改革への対応も含め、財団のあり方を検討した結果、計画どおり平成23年度に一般財団法人として存続するという方針を決定し、平成24年度に一般財団法人への移行認可申請を実施した。（平成25年4月に一般財団法人移行）
2	組織体制の見直し	経営の効率化を図るため、組織体制をスリム化する。	目標をおおむね達成	計画どおり平成22年度に事業部次長を削減するとともに、平成23年度には総務部長の削減（事務局長による兼務）と嘱託職員の削減を行い、財政的効果としては、計画を上回る実績を確保した。
3	経費の削減	経費削減努力により、経営の効率化を図る。（上記No.2の削減効果を含む。）	目標を上回って達成	平成21年度に常勤理事1名の削減、平成22年度に事業部次長の削減、平成23年度に総務部長の削減（事務局長による兼務）を行うとともに、職員の時間外勤務の抑制などを行い、経費削減を行った。
4	職員の育成	職員のモラル及びスキルアップの向上を図る。	目標をおおむね達成	協会職員のモチベーションを高め、併せて組織の生産性の向上と業務の効率的運営を図るため、1名を課長職から次長職（課長兼務）に昇格させ、2名を新たに管理職に登用した。

○ (一財) 埼玉水道サービス公社

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	事業コストの削減	電算機の運用保守を見直し、コストを削減すると共に、住民に対し安全、安心のサービスを引き続き提供する。	目標を上回って達成	システム管理委託の委託内容の見直しを行い、委託料の削減を行った。
2	公益事業の拡大	市民を対象とした水道教室を開催し、公益性を高める。	計画中止	平成21年度には公益事業の拡大に向けた事業の検討を行ったが、公益法人制度改革への対応として、公益財団法人ではなく一般財団法人に移行することを決定したため、平成22年度をもって公益事業拡大の検討は中止した。
3	会計制度の一元化	「一般会計」と「特別会計」を一元化することにより、効率的な財政運営を図る。	目標をおおむね達成	平成21年度に科目の変更準備等を行い、計画どおり平成22年度に「一般会計」と「特別会計」を一元化した。

○ 浦和総業(株)

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	市出資割合の削減	経費削減等により自主財源を確保し、市からの出資金を削減する。(市保有株式の売却に向けた方策を決定)	目標を上回って達成	平成23年度に市保有株式を売却した。(売却後の市持株比率：24%)
2	受託業務の拡大	健全経営に向けて業務拡大を検討し、現在市職員で実施している斎場受付業務について、平成23年度までに受託していく。	目標をおおむね達成	市職員が実施していた浦和斎場の受付業務を、計画どおり平成23年度に受託した。

○ 浦和商业開発(株)

No.	改革項目	改革の内容	達成度	取組結果
1	出資比率の引き下げ	出資比率を引き下げるため、株式を売却し、市が出資している出資金を回収する。(市保有株式の売却に向けた方策を決定)	目標を上回って達成	平成24年度に市保有株式を売却した。(売却後の市持株比率：21.5%)
2	市OB職員の派遣廃止	市の関与を縮小するため、市OB職員の推薦を廃止する。	目標をおおむね達成	市OBが代表取締役を務めていたが、平成23年度の株主総会において退任し、民間企業出身の代表取締役が就任した。
3	市との連携による各種賑わい創出事業の推進	市との協力により、駅前の賑わい創出や周辺商店街の活性化を図るための事業を実施する。	目標をおおむね達成	さいたま市早期起業家教育事業(学校体験型事業)への事業協力や、入居テナント等で構成する「コルソ商店会」による定期的なイベントの開催、湘南新宿ライン浦和駅停車記念さいたまフェスタへの事業協力など、市と連携した各種賑わい創出事業を実施した。



「さいたま市外郭団体改革プラン」（平成21～24年度）  
の取組結果について

さいたま市 行財政改革推進本部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1106（直通）

FAX 048-829-1974

メール gyozei-kaikaku-suishin@city.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>

この冊子は100部作成し、1部当たりの印刷経費は、63円（概算）です。